

第四次中期行動計画

令和6年度～10年度

～ 法人経営・施設運営の

基本方針と重点的取り組み ～

社会福祉法人 貴 峯

目 次

I	策定の趣旨	1
II	法人経営の「基本方針」と「重点的取り組み」	2
	基本方針	2
	重点的取り組み	
	○組織の一体化のもとで利用者満足の実現	2
	○指定共同生活援助事業（グループホーム）の体制整備	2
	○福祉サービス第三者評価の実施	2
	○法人と施設の将来方向の研究	3
	○地域支援センター敷地の活用	3
	○防災対策の着実な整備	3
III	施設運営の「基本方針」と「重点的取り組み」	3
	基本方針	3
	重点的取り組み	
	○授産部の充実	4
	○ボランティア受入れの計画的取り組み	4
	○貴峯荘と貴峯荘湘南の丘の組織連携の強化	4
	○日中活動のあり方検討	4
	○研修の強化と職員自己啓発への支援	5
	○通所部門の活動強化と相談機能の充実	5
IV	附属資料	6

第四次中期行動計画の策定について

I 策定の趣旨

社会福祉法人 貴峯は、平成21年4月1日を起点とする5ヶ年間の「第一次中期行動計画」を、さらに平成26年4月1日からは「第二次中期行動計画」を、令和元年4月1日からは「第三次中期行動計画」を定め、法人経営と施設運営の計画的かつ具体的な指針としてまいりました。

折から、平成29年度の社会福祉法の改正は、その視点として社会福祉法人は、これまで以上の公益性、非営利の確保、多様・複雑化する福祉ニーズへの的確な対応等を通して地域社会の発展に貢献することを掲げ、具体的な取組として、

- ガバナンス（統治機能）の強化
- 事業運営の透明化
- 財政規律の整備
- 地域における公営的な取り組み

を求めています。

この改正は、これまでもそれぞれの社会福祉法人が取り組んできたものであるとはいえ、改めて法定化された意義は大きく、社会の公器としての社会福祉法人のあり方が問われる時代の分岐点と認識しなければならないと考えております。

私共は、時代の変化への的確な対応を念頭におきつつ、

- 利用者の人権尊重と様々なハラスメントの根絶
- より質の高いサービスの提供
- 経営の合理化、健全化の促進
- 地域社会からの一層の信頼の確保

を基本命題として、第一次、第二次、第三次計画に引き続き、令和6年4月を起点とする、向こう5ヶ年間の「第四次中期行動計画」を策定することとします。

名称	社会福祉法人 貴 峯 第 四 次 中 期 行 動 計 画
期 間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
構 成	法人経営の「基本方針」と「重点的取り組み」 施設運営の「基本方針」と「重点的取り組み」

II 法人経営の「基本方針」と「重点的取り組み」

基本方針

- 1 部門間連携の緊密化と相互協力体制の強化をとおして、統制のとれた一体的な組織運営に努めます。
- 2 社会福祉関係法令等を遵守し、職員に浸透徹底することによって、利用者並びに地域社会からの信頼に応えていきます。
- 3 利用者、職員等に対し、経営内容に係る情報の開示に努め、経営の透明化、信頼性の確保に努めます。
- 4 災害に強く安心のできる防災体制を確立するとともに、権利擁護、個人情報の保護、ハラスメントへの対応等、今日的なテーマへの対応に努めます。

重点的取り組み

○組織の一体化のもとで利用者満足の実現

- 評議員会、理事会で定めた活動方針に即し、「就労」、「生活介護」、「医療・看護」、「食事提供」の各部門の連携を密にし、一体感のある組織運営に努めます。
- 利用者の人権尊重、苦情への対応、ハラスメントの根絶、マイナンバーの取り扱い等に不断の点検を重ね利用者との信頼関係を築いてまいります。

○指定共同生活援助事業（グループホーム）の体制整備

「指定共同生活援助事業」の円滑な運営を確保するとともに、さらなる利用ニーズの把握に努め、受入れ体制を整えていきます。

○福祉サービス第三者評価の実施

サービスの質の向上を目指し、公正・中立な第三者評価機関による評価を検討します。

○法人と施設の将来方向の研究

開設から今日までの身体障害者の支援施設としての使命、役割を基調におきながら、地域に生活する在宅の知的障害者ならびに精神障害者等への支援を視野に入れた法人と施設の将来のあり方について研究します。

○地域支援センター敷地の活用

地域支援センター敷地の有効利用については、地域状況を勘案しながら法人の役割を果たすべく、在宅障害児・者及び家族への支援、高齢者向け住宅や高齢の障害者対策等、居宅介護サービス事業等の整備の可否について、幅広く検討します。

○防災対策の着実な整備

順次、防災資機材の充実を図るとともに、危険個所の点検や備蓄食糧の準備等に取り組むとともに、事業継続計画（BCP）策定による総合防災マニュアルの見直し等により安心・安全な体制を整えます。

Ⅲ 施設運営の「基本方針」と「重点的取り組み」

基本方針

- 1 利用者の権利を守り、利用者から信頼され、利用者が安心して働き、生きがいをもって生活できる施設を目指します。
- 2 より質の高いサービスを提供するため、職員の能力開発、研修を積み重ねることによって、専門性の向上に努めます。
- 3 就労分野の高い品質を維持し、市場競争を生き抜くため必要な設備投資、新技術システムの導入等ハード、ソフト両面にわたって基盤整備に努めることとします。
- 4 地域社会との連携を強め、地域における障害者福祉の拠点施設としての責任、役割を果たします。

重点的な取り組み

○授産部の充実

- クリーニング・印刷・縫製・軽作業の各部門について、営業活動の充実による、仕事量の確保及び新規作業種目ならびに新規顧客の開拓に努めるとともに、作業能力の維持ならびに高度化に向けた職員、利用者の確保・研修に取り組みます。
- 利用者の高齢化に伴って、組立・軽作業への転向希望が増えつつあることから、精密作業から粗大作業まで幅広い作業種目の導入に取り組みます。

○ボランティア受入れの計画的取り組み

- 地元自治会との協調・連携のもとに、ボランティア登録ならびに受入れの「倍増」を目標として計画的に取り組みます。
- また、地域の学校のサークル活動と協力した利用者との交流の場を検討するなど、地域社会との連携を強めていきます。

○貴峯荘と貴峯荘湘南の丘の組織連携の強化

- 貴峯荘の利用者の高齢化に伴う支援区分の重度化を勘案し、湘南の丘との日中活動の交流をはじめとする相互交流のあり方について検討していきます。

○日中活動のあり方検討

- 各種クラブ活動・社会参加活動・イベント行事等の現状分析と将来方向を検討し、日中活動プログラムの充実を図ります。
- また、「ふれあいの家」や「ボランティアセンター」等外部団体との連携のもとに、日中活動の多様化に努めます。

○研修の強化と職員自己啓発への支援

- 研修委員会の機能を強化し、職員の階層別（新人、中堅、幹部）、テーマ別（専門知識、一般教養）等、きめ細かな研修体系を築き、計画的に取り組みます。
- 専門的な技術を必要とする印刷やクリーニング部門の職員育成に努めるとともに、積極的に介護福祉士等の資格取得を奨励し、職員の日々の努力が報われる人事評価の在り方について検討していきます。

○通所部門の活動強化と相談機能の充実

- 地域支援センター等通所部門の活動強化の一環として、在宅障害者のニーズを把握し、「利用日の拡大」、「利用時間の延長」等により、「利用者の増」を目指します。
- 相談機能の充実を図り、関係事業所との連携を強化します。また、在宅障害者への支援施設の使命を果たすべく、障害支援認定調査やサービス等利用計画の作成、在宅相談等相談業務の充実に努めます。
- 在宅障害者に加えて、介護保険の認定を受けている者への利用を拡げるため、「共生型通所事業」の開設に向けて取り組みます。

IV 附属資料

法人経営・施設運営の指針

使命

利用者の働く場を確保するとともに健康で安心のできる定住拠点を築きます

基本理念

自主・自立・安心・連携

利用者個々人の「自主性」「主体性」を尊重し、利用者の就労活動、社会参加活動等をとおして「自立」を促進するとともに、利用者にとって「安心」「安全」の定住拠点を地域社会との「連携」「交流」のもとに築いていきます

長期目標

- ・ 生産体制を整備し、就労支援により利用者の働きがい、生きがいの向上に努めます
- ・ 日中活動の充実により、利用者満足の達成に努めます
- ・ 職員の人材育成により、サービスの質の向上に努めます
- ・ 職員が継続して勤務することができるよう介護負担の軽減や業務の効率化の環境整備に努めます
- ・ 近隣市民との連携の絆を築くとともに、ボランティアエネルギーに支えられる施設をめざします

職員・5つの信条

支援の個別化

利用者一人ひとりのニーズを把握し、それぞれの好みやライフスタイルに合わせた画一的ではないサービスの提供に努めます

安心の提供

就労・介護・医療・看護・食事提供等各部門の連携を密にし、事故や感染症を未然に防ぐため、リスクマネジメントを徹底することとします

人権の擁護

すべての利用者が差別とストレスのない生活が送れるよう利用者の「知る」・「選ぶ」・「決める」権利の保障に努めます

自己研鑽

進化する専門技術や知識を習得するため、研修への積極的な参加や自己研鑽に努力します

地域社会との連携

職員自らが積極的に地域との結びつきを強め、地域の声に耳を傾けるよう努力します